

多メディア環境下のメディアと社会的機能 ～ラクイラ地震におけるメディアと市民～

What to Understand from the L'Aquila Trial

小田原 敏*

Satoshi ODAWARA*

要約 : 2009年4月9日、イタリア・ラクイラで大きな地震が発生した。犠牲者は309名と多く、地震直前に政府市民保護局が出した「安全宣言」が被害を大きくしたとして、この記者発表に関わった行政官、学者ら7人が起訴された。1審は全員有罪、2審は行政官のみ有罪の判決だった。地震前後の新聞、当該テレビニュース、現地の識者(大学研究者)、そしてラクイラ市民へのインタビューでわかったことは、日本で報道されていた、学者の地震予知失敗が起訴理由ではなかったこと、インターネットも含め多くのメディアがあったにもかかわらず、不安を抱えていたラクイラ市民に有益な情報は皆無であったこと、そして、安全だと行政官が発表したことをそのまま「ラクイラ市民には朗報だ」と報じたテレビは、安全宣言のニュース報道が被害を大きくした可能性があり、この点で責任を問われた7人と根本的に変わりがない。多様なメディアがどのような性質の情報を流しているのか、再考する必要がある。

Abstract : On April 6, 2009 a large earthquake occurred in L'Aquila (Italy) causing 309 victims. For the death of 29 of them 7 experts (4 scientists, 2 Civil Protection Directors, 1 seismologist) were accused who announced "Safety Declaration" a few days before the main shock. In October 2012 all experts were found guilty. In 2014 the General Court has changed the judgment and only the Vice President of Protezione Civile Department was found guilty. It was reported differently in Japan. The reason for being indicted was not the failure of earthquake prediction. Despite having lots of media, there was absolutely no useful information for L'Aquila citizens. Moreover "Safety Declaration" news may have increased the number of victims. Eventually television may also be guilty, because in the diverse media environment, it is necessary to consider not the amount but the source of information.

*武蔵大学社会学部

2011年、日本では東日本大震災直後、福島原発の事態の推移にまだ全国民が注視していた頃、ひとつの小さな記事が掲載された。「伊の地震予知失敗 学者起訴 ラクイラ地裁 7人に過失致死罪問う」¹⁾という、2段、40行の小さなものだった。記事は小さくとも、これは見出しから読み取れる地震予知に失敗した学者が過失致死罪で起訴されるという、およそ考えられないようなセンセーショナルなものだった。

しかし、この記事は、結論から言えば誤報に近いもので、裁判の争点や二審の状況をみれば明らかだが、起訴の中心的人物、組織は、イタリアの行政組織プロテツィオーネ・チビーレ (Protezione Civile = 市民保護局) やその副長官だったバルナルディニスであり、他の地震学者たちは、共謀または利用されることを知りながら加担したとして一緒に起訴されていたという状況だった。

イタリア・ラクイラ地震とその裁判については後述するが、日本と同じ地震国のイタリアで、地震をめぐる報道やインターネット上の地震予知情報が、人的被害に影響したとして問題になったことは、メディア研究、ニュース研究の点でも大きなインパクトがあった。

100年以上前にラジオや電話から始まるエレクトリック・メディアが芽生え、その後、テレビという人類史上もっとも影響力のあるメディアが社会の根幹部分に組み込まれ、さらに20世紀末からは、インターネットという従来のマスメディアとは異なる仕組みのメディアが急速に普及しはじめた。現代は、いわゆる多メディア環境と呼ばれる多様な電子メディアが生活基盤となっており、こうした環境の中で私たちは生きていると言える。しかしながら、情報量の多さについては誰もが合意こそすれ、マスメディアを含め、そこを飛び交う情報そのものはどのような性質を持ったものなのか、どこに問題がありそうなのか、ラクイラで起きたことを見た時、このことを今一度考えてみる必要がある。

小論では、イタリアのラクイラ地震とその後の裁判を概観し、マスメディアが報じた内容や実際の動向と照らし合わせ、事実関係を整理し、現地住

民の生の言葉、意見、視点なども直接得たうえで、そこから見えてくる、多メディア環境下における情報の意味、そしてそれぞれのメディアの社会的機能について考えてみたい。

1. イタリアのメディア環境

まず、イタリアのメディア環境について簡単にみていきたい。その特徴を理解するためには、日本との比較で考えたほうが早いだろう。

イタリアは日本と異なり、新聞、ラジオ、テレビの既存マスメディアの中では、新聞が弱く、その分テレビが圧倒的な地位を獲得している。テレビは、日本と同様、受信料で支えられる公共放送と広告費のみで支えられる民放からなる。ただし、イタリア公共放送のRAI (Radiotelevisione Italiana²⁾) は、NHKと異なり、受信料と広告費の両方で成り立っている。RAIの放送は Rai1 から Rai3 までの3チャンネルあり、民放は、元首相ベルルスコーニが実質的に保有する³⁾ Italia1, Rete4, Canale5 の3チャンネルで、RAIと民放合わせたこの6つのチャンネルがイタリアのテレビのほとんどを占めており、視聴シェアでは全体の9割以上を占めている⁴⁾。イタリアでは、インターネットを除けば、日常接するマスメディアの中心はテレビだと言える。一方、日本は世界の中でも新聞発行部数の多い国であり、日本ではテレビと新聞がマスメディアの中心にいるとわかっていい。ちなみに、イタリアの人口は日本の半分程度だが、新聞の総発行部数は600万部前後で、日本の4400万部の十数%しかない。

なお、イタリアでは、日本のようなケーブルテレビが未発達であったため、今世紀に入ってからインターネットを利用したIPTV(ネット経由のテレビ)が急速に普及している。

このように、イタリアの人々は、マスメディアとしてはテレビをその中心に置いており、ニュースなどの情報源もほぼテレビとなっている。インターネットについては、日本と同様、年代により使用頻度、依存度が異なる

り、若い世代はほぼネット利用のスマートフォンやパソコンで情報を得、テレビはあまり見ず、中年はテレビとネット併用、高齢の世代はほぼテレビオンリーとなっている。

2. ラクイラ地震と日本の新聞報道

イタリアは日本と同様地震国であり、これまでも大きな地震が度々起きている。日本に報じられた大きなものだけでも、

1968年1月「死者五百人越す シチリアで大地震」

1972年6月「イタリアで連続地震 アンコナ44回で死者3人」

1976年5月「北イタリアに強震 M6.5~6.9 死者多数か」

1980年11月「イタリア南部、直下型地震 教会・ビルなど倒壊 負傷者は数千人か」

1985年1月「伊で地震警報 5万人避難」

※いずれも朝日新聞の見出し

となっており、しばしば起きていることがわかる⁵⁾。そのため地震に対する意識は日本とそう大きく異なるところはないと思われる。現地の新聞や、住民の意見、研究者の指摘などから考えて、唯一違う点としてあげるとすれば、耐震について法規制が日本に比べ遅れがちな点であろうか。この理由は2世紀前、4世紀前といった古い建築物が普通に存在し、しかも、歴史的建造物の保護にはとても熱心な法規制を設けているため、建て替えはもとより、最新の耐震構造への改修がきわめて難しいイタリアならではの事情があるという。

地震国日本によく似たイタリアで、2009年4月6日、中部ラクイラ(L'Aquila)を強い地震が襲った。300人以上の死者を出し、被災者は10万人にも達した。この地震がこれまでのものと異なったのは、地震直後か

ら人的被害について人災と思われる点が浮き上がり、それが裁判にまで発展した点であった。日本でもこのことはセンセーショナルに報じられた。

まず、日本での記事をすべて抽出し、その流れを整理すると、検察の捜査開始時には「地震予知の失敗『過失致死容疑』」⁶⁾、起訴した時には、「伊の地震予知失敗 学者起訴 ラクイラ地裁 7人に過失致死罪問う」⁷⁾、地裁判決が下った時には「安全宣言 重い責任 イタリア 地震学者ら禁固6年」と、一貫して地震予知の学者が起訴され、禁固刑が出されたと、明らかにこの刑事事件の中心的な被告が学者だという報道になっている。

ここから読み取れることは、第一に、刑事裁判の被告のうち、主犯格に相当する人物は「地震学者」であること、第二に、起訴された理由は「地

伊の地震予知失敗 学者起訴

2009年4月に309人の犠牲者を出したイタリア中部のラクイラ地震で、地震学者が直前に「安全宣言」を出したために被害が広がったとして、ラクイラ地裁の予審判事は25日、学者7人を過失致死罪で起訴した。地震予知失敗の刑事責任が問われる、世界でも異例の裁判となる。

起訴された国立地球物理学火山学研究所のエンゾ・ポスキ所長ら7人は、地震発生6日前の同年3月31日、政府の災害対策機関の幹部やラクイラ市長らと災害対策委員会を開いた。ラクイラで半年間にわたって続いていた微震について検討したが、避難勧告は見送られた。

委員会終了後、メンバーの学

者がテレビで「小さな地震が断層からエネルギーを放出した」ことを根拠に「安心してください」と、事実上の安全宣言を出した。だが、4月6日未明にマグニチュード6.3の地震が起きた。被災者らは「避難勧告があれば被害拡大は防げた」として、7人を告発。昨年6月に捜査を開始したラクイラ地裁は、住民に誤った認識を与え、被害拡大を助長したとして、7人の起訴を予審判事に求めていた。告発に加わった、遺族会のピンチエンツォ・ビットリーニ会長は「防災意識を根付かせるきっかけにしたい」と強調している。ラクイラ地裁での初公判は9月20日に開かれる。

(パリ前川浩之)

ラクイラ地裁 7人に過失致死罪問う

調査したうえで検察が起訴した。起訴された側は、地震検討会を主催した市民保護局副長官のベルナルディニスと、「安全宣言」の科学的根拠を結果的に提供した国立地球物理学研究所のボスキ、他に検討会に出席した数人の地震研究者たちであった。

2012年、1審にあたるラクイラ地裁の判決が下されたが、被告全員に禁固6年という重いものだった。その判決理由書で指摘されたのは、そもそも、市民保護局が、ネット上で大きな地震が来るとラドンガス濃度を示しながら予知し、結果的に市民の不安を増大させていた市民研究家ジュリアーニを騒乱罪で起訴し、その情報を打ち消すために検討会開催を画策したこと、結果的に誤った情報を発表してしまったこと、そして、その行政と癒着しているとまで指摘された国の権威である地震学者たちのいわば「共犯関係」であった。

1審の判決に被告側は当然納得するはずもなく控訴し高裁へ持ち込まれた。2014年11月、2審のラクイラ高裁での判決は、「安全宣言」の中心的役割を果たした市民保護局副長官ベルナルディニスに禁固2年、執行猶予付きを言い渡し、行政官1名と他の地震学者たち5名については無罪とした。

1審、2審とも検察が問題視していたのは、地震予知の失敗というようなものではなく、地震に関する行政のメディア利用、情報操作そのものだった。

4. なぜ情報のコントロールが生まれたのか

4月6日の大地震から遡ること数ヶ月、前年の12月、ラクイラのあるイタリア中北部で繰り返しM5.2、M4.8の地震が起きていた。さらには大地震の前月2009年3月下旬、ラクイラ周辺でM3~4の地震が半月にわたって連続して起き、イル・メッサジェーロ（新聞）の3月31日報道では、学校も休校となり、倒壊の危険のある建築物に使用禁止命令が出たほどで

«Prevedo un terremoto». E un ricercatore scatena la psicosi tra l'Aquila e Sulmona

La profezia di Giampaolo Giuliani, tecnico che fa ricerca ai Laboratori del Gran Sasso provoca il panico



Il grafico di un sismografo (Ap)

L'AQUILA — Non bastasse lo sciame sismico che da metà febbraio ha trasformato questo angolo d'Abruzzo in una pista di rock and roll, con oltre 30 scosse di magnitudo superiori ai 2 gradi, scuole chiuse, malori, tetti pericolanti e gente sull'orlo di una crisi di nervi, a fare danni ci si è messo anche «il terremoto che non c'è»: o meglio, che sarebbe dovuto arrivare e per fortuna non c'è stato.

Annunciata con toni quasi profetici da Gioacchino, Giampaolo Giuliani, tecnico che fa ricerca ai Laboratori

nazionali del Gran Sasso e che da anni sostiene di aver elaborato un metodo in grado di prevedere l'arrivo degli eventi sismici, la notizia del terremoto, che nelle previsioni di Giuliani avrebbe dovuto essere «disastroso», ha scatenato tra domenica e lunedì una psicosi collettiva, che ha mandato in tilt Sulmona e dintorni. Tale il vespaio, da costringere ieri la commissione Grandi Rischi della Protezione civile a riunirsi in fretta e furia «per rassicurare la popolazione che non c'è alcun pericolo in corso», che «la situazione è monitorata ora per ora» e che «non è possibile prevedere in alcun modo il verificarsi di un sisma». Con un diavolo per capello, il capo della Protezione Civile, Guido Bertolaso, si è scagliato contro «quegli imbecilli che si divertono a diffondere notizie false», chiedendo una punizione esemplare.

E così è stato: Giuliani, che basa le sue previsioni sull'analisi di un gas (il Radon) sprigionato dalla crosta terrestre e che ha costruito enormi cubi in piombo per monitorare il suolo, ora si ritrova addosso una denuncia per procurato allarme. «È stato terribile». Il sindaco di Sulmona, Fabio Federico, ancora non si è ripreso. Domenica era a Roma, al congresso del Pdl. In mattinata, una scossa di magnitudo 4 aveva squassato il suo paese. «I vigili urbani— ha raccontato—mi hanno messo telefonicamente in contatto con questo signore (Giuliani, ndr.), che mi ha annunciato l'arrivo, da lì a poche ore, di un sisma devastante. Non sapevo che fare: far scattare il piano d'evacuazione o fare finta di niente?». A Sulmona intanto tutti già sapevano. Ed è stato il panico: gente in strada con i materassi, parroci che hanno svuotato le chiese, famiglie radunate nelle palestre. Poi è passata la domenica. E pure il lunedì. La terra ha tremato ancora. Ma piccole scosse. Niente al confronto del «terremoto che non c'è».

Francesco Alberti
01 aprile 2009

出所：Corriere della Sera 紙の記事アーカイブ⁸⁾ より

あった。

日本でもそうだが、体感できる大きめの地震が続くと「大きな地震の前触れか」と不安になる人が急増し、ネット上でもいろいろな憶測情報が飛び交うが、イタリアでも事情は同じであった。翌4月1日、コリエレ・デッ

ラ・セーラ (新聞) は、『地震が起こるだろう』ある研究者、ラクイラとスルモーナにヒステリックな騒ぎを起こす。グラン・サッソの研究所技師ジャンパオロ・ジュリアーニの予測がパニックを引き起こした」とネット上で既に話題となっていたジャンパオロ・ジュリアーニを記事として取り上げていた。

この地震研究家のジュリアーニこそ、ベルトラーゾ市民保護局長官が、大きな地震が来るというネット上の予知情報に苛立ち、この市民研究家を (騒乱罪で) 訴え、情報の打ち消しを部下に指示した原因そのものであった。新聞報道に大きく登場する前、すでに彼のネット上の地中ラドンガス濃度を計測した結果や地震が起きるとする情報は、市民の間でも若い世代を中心によく知られていた。市民保護局からみれば、この市民研究家は、国や大学がオーソライズした権威でもないのに、群発地震は大きな地震の前触れと言ひ、パニックにつながる情報を流す不届き者であり、騒乱罪 (不確かな情報で大衆を惑わせた) で告訴する対象であったし、現に3月31日に「安全宣言」の記者発表を出した際に市民保護局長官が「行き過ぎた警告を出している」として告訴することを決めたと市民保護局下部組織の広報担当 (スターティ) がテレビニュースにおいて明言している。

簡潔に流れをまとめると、まず、群発地震が続いたという条件の下、ラドンガス計測で地震予知をする市民研究者がいて、連日新しいデータとともにネットで公開していたため、群発地震におびえていた⁹⁾ 一般市民は、その市民研究者の「(ラドンガス濃度が上昇しているので) 大きな地震が来る」との情報に接し、さらに不安にかられた。そのことを知った市民保護局は、市民研究者 (ジュリアーニ) を黙らせるため、そして、根拠のないのだと決めつけるために、国の地震予知の権威を集め、高リスク検討会を開き、その時の群発地震についての意見と、ラドンガスで地震予知をすることについて、地震学の権威たちにコメントを求めた。しかし、主催者である市民保護局側は、科学的見地からの意見をニュートラルにまとめるということが主眼ではなく、大きな地震が来るという市民研究家を黙ら

せるための否定情報として科学者たちのお墨付きを得るための会合だと考えていた¹⁰。「地震は科学的に予知できるものではない」という当たり前のことも発表したが、黙らせるための公式見解、つまり、記者発表では「ラドンガスによる地震予知は科学的根拠がない」「群発地震は地震学的には大きな地震の前兆だとは限らない。安心して家にいていい。」とし、それが実際のテレビニュース「Abruzzo 24ore」では「大きな地震の前兆ではない。この安全宣言は市民には朗報です。」¹¹になった。そして「ジュリアーニを告訴することを決めた」とまで記者会見では発表したのだった。

地元テレビが、この「安全宣言」を報じた3日後も、群発地震は収まらず続いていた。イル・ジョルナーレ(新聞)4月2日付には「アブルツォ」¹²、15日にわたって揺れが続く、市民の間で不安が広がる。ある専門家が発した『破滅的な』地震予測のせいで市民の間にパニック。市民保護局、市民に安心を与える:『毎時間状況をモニターしている』とあり、群発地震は大きな地震の前兆とネット上で公表し続ける市民研究家ジュリアーニと、群発地震は大きな地震の前兆ではないと主張する市民保護局の対立が鮮明になっている。そして、市民保護局がマスメディアを通じて発表した「安全宣言」からわずか6日後、M6.3の大きな地震が起きてしまったのであった。

この地震が裁判にまでなったのは、やはり市民保護局が地震学者、権威のお墨付きと共に流した「この群発地震は大きな地震の前兆ではない(=大きな地震は来ない)」という結果的には誤った発表をしたことが問題視されたからである。テレビを通じて知った市民はそれを信じ、本震前の揺れが起きた時に外へ避難する時間的な余裕があったにもかかわらず、安全だ、大きな地震は来ない、という情報を信じ、避難せずにいて倒壊した建物の下敷きとなった。こうした被害者が数多く出たことは地震後すぐに表面化し、行政(市民保護局)への不信が高まった。

遺族や被災したラクイラ市民は、行政の役目は、安全だと言うことではなく、警戒をせよと言うことではないか、と。また、彼ら(市民保護局)は、

安全だと言うばかりで、何ら有効な（地震前の）対応策や避難指針を出していなかった、と行政への不信感をあらわにした¹³⁾。

また、結果的に大きな地震が来るという予測が当たった市民研究家ジュリアーニは、大きな地震の数日前、誤った情報を流し市民を惑わせたという罪で起訴されていたが、地震直後、「私に謝罪すべきだ」と新聞の取材に怒りをあらわした¹⁴⁾。

5. ラクイラ市民はどう見て、何を感じていたのか

最初に、今回実施したインタビュー調査¹⁵⁾は、ラクイラ市民の総意や意見の全体的な傾向を調べるためのものではなく、一人一人の市民の聞き取りの中から、今回の地震、裁判、そしてメディアについて考えるべき問題、課題をみようとしているものであり、代表性はないため、そのように読んでいただきたい。事前に調べておいた新聞記事や裁判についての情報を元に、市民が置かれた状況を想像していったのだが、実際に複数の市民や研究者にある程度時間をかけて深く聞いていくと、現実は想像をはるかに超えたものだった。

20代女性のTさんは、ラクイラ中心部に1500年代（日本では戦国時代～安土桃山時代）に建てられ、その後リフォームした伝統的建築物に住んでいた。彼女は、何より市民保護局に対して、多くの人的被害が出た原因となったことに強い怒りを表していた。「安全宣言」は聞いたかを尋ねたところ、「もちろんテレビで見た」と答えたが、非常に驚いたのは、安全宣言のニュースの直後、友人たちを呼んで「お祝いパーティー」をしたというのだ。「なぜお祝いなのか」と更に尋ねると「それまでずっとずっと頻発する地震で不安がつのっていたので、不安から解放されたという安心感からパーティーをした」というのだ。普通感覚では、ニュースを見てパーティーを開くということがには理解しがたいが、このことは、

それほどラクイラ市民の不安感は深刻で時間的にも長かったことを示している。

また、彼女は、群発地震で不安だった時期、マスメディアや行政から何の情報ももたらされなかったことに苛立ち、何か情報はないか、と自治体へ直接出向くなど積極的に行動する市民でもあった。彼女の言葉でもっとも強烈だったのは、(現代人は)いろいろなメディアが身の回りにある環境で生きているが…というこちらの言葉に、「(こんなにメディアが普及した時代なのに)まるで暗闇の中に置かれているようだった」と表現したことだった。群発地震のさなか、自分のいる足下をかすかに照らす光となる情報もなければ、どっちへ行けばいいかの明かりも見えない、その時の自分たちは必要な情報がまったくない「暗闇」に置かれていたというのだ。

高校生のBさんは、ラクイラ市内の高校に通っている。テレビはほとんど見ず、スマホとパソコンでネットをよくしているという日本にもよくいる高校生だ。群発地震の頃は、ネットで話題になっていたジュリアーニの地震予知の話しを高校の友人たちの間でもよくしていたという。オルポートとポストマンの定式を出すまでもなく、本人にとっての重要度(切実さ)も情報の不確かさも最大であったために、うわさ話などというレベルを超えて学校内ではかなり切羽詰まった情報のやりとりがあったという。

その母Aさんは40代。ニュースはネットの新聞のサイトで確認し、テレビも地震前からあまり信じ込むような接し方をしていなかったが、今回の安全宣言とその後の大地震で既存マスメディアは全て信じられなくなった、という。

70代の女性ふたりCさんとDさんは、現在、ベルルスコーニ元首相が音頭を取って建てた復興アパートに入居している。ネットはまったくやらず、ジュリアーニの予知が騒がれていることもテレビを見てはじめて知ったという。助かったのは、テレビで安全だと言っても、言い伝えの方を信じて本震前に外に出たからだという。

どのラクイラ市民に聞いても、安全宣言を出した市民保護局に対して怒りは激しかった。また、裁判後にこれまた新聞などでセンセーショナルに報じられた、安全宣言のための検討会を指示した市民保護局のベルトラーズ長官が後にローマ市長選へ出馬したことや（結果は落選）、安全宣言の記者会見を取り仕切ったベルナルディニスの部下スターティ（女性）の不倫スキャンダル報道についても苦々しく思っていると答えていた。このことを聞いて、大きな地震や裁判があった後でも、新聞やテレビは問題の検証どころか、裁判とは関係のない市長選や不倫といった扇情的な話題しか取り上げていないと聞き、これは日本と同じような状況であることを理解した。

6. この裁判で顕在化したこと

紙幅が限られているので、ここでは裁判そのものの詳細は追わないが、ラクイラ裁判が顕在化させた問題点、とりわけ新聞やテレビなどマスメディアの問題点、ネットとマスメディアの間の問題点、そして限定的ながらラクイラ市民の意見も参考にしながらメディアの社会的機能を考えてみたい。

まず、この裁判ではメディアそのものは被告となっていない。検察側が起訴しなかった理由は不明なままだが、言論の自由に対する司法の関わりということが大前提としてあったのかもしれない。しかし、どんな記者発表であってもノーチェックでただ垂れ流す行為は、結果として今回の行政の情報操作を意図通りに実現したということになり、行政の発表にお墨付きを与えた、もっと言えば行政の不法行為に加担したと言える。このことは、毎日記者クラブや警察から発表されたニュースばかりで、独自の調査報道がなくなっているわが国の新聞・テレビも同じである。かつて、情報をねつ造し、結果的に悲惨な結果をもたらした「大本営発表」は、記者クラブ等での発表をソースとして編集し報道している現代にあっても基本的

に同じで、過去と同様大きなリスクを抱えている。

また、マスメディアのセンセーショナルリズムもあらためて確認しなければならない現実を見たようにも思われる。たとえばイタリア・ラクイラでは、体感できる地震が続いていた頃、不安を加速こそすれ少しでも不安に対応した建設的な情報はまったくなかった¹⁶⁾。地震が続き、そのたびに路上へ避難し、不安におののく市民の姿は大きな写真で報道しながら、どういふ対策を準備すれば被害がより小さくなるのか、大きな地震の際には自治体など行政はどういふ対応をする予定で、市民がすべきことは何か、など具体的かつ前向きな情報はどこからも提供されることがなかった¹⁷⁾。

「そもそも在野の地震研究家ジュリアーナが(今後大きな地震が来る、と)ネットで発信し続けたことが発端で、彼の発言の時期が悪かった」という識者の意見¹⁸⁾もあったが、基本的にネットの情報は、市民がサイトへアクセスして情報を引き出すプル型であるのに対し、テレビはプッシュ型で、有無を言わず市民の生活空間へ情報を送り込んでくる。この意味でも、ネット情報とテレビでは影響力も信頼度も大きく異なっており、ネット情報が原因であるという指摘には説得力がない。プッシュ型情報の受け手にとっての意味はネット情報の比ではないはずであり、マスメディアを動員した今回の情報操作、それも明らかに誤った情報操作が表面化したことは、新聞やテレビに対する市民の意識において、明らかによりマイナス方向に作用したと思われる。

一方、わが国でこの裁判がどう報道されたかは前述のとおり、現実には行政が画策した「安全宣言」のための検討会、記者発表の責任が問われたのだが、日本での記事は「地震予知失敗」や「学者が起訴される」という的外れで扇情的な見出しにいろどられている。学者が被告になったことは間違いではないが、見出しやリードだけを見る一般市民がどうこの裁判を理解し判断するかは明らかである。この原因は、日本独自で見出しを決めたというより、現地メディア(新聞やテレビ)のセンセーショナルな見出しを鵜呑みにし、そのまま支局からの記事として上げた新聞社や通信社の

「二次被害」なのかもしれないが、ここでも発表されたものを検証せず、もしくは検証する余裕がなく、素通りさせて結果的に扇情的なニュースにしてしまうということをやっている。

不安や感情的反応を促す扇情的な情報がテレビでも新聞でも多く、こうしたマスメディアの指向性が今回のラクイラ地震のようなシビアな状況であっても変わらないことがわかった。“あるべき論”だけでは仕組みが変わらないことを考えれば、メディア側に変革を要請すること自体、効果が期待できるようなことではないことかもしれない。であれば、メディア経由の情報の扱い方について市民側が自衛的理解をしていくしか方策はないと思われる。現に、話を聞いたラクイラ市民の全員が、テレビや新聞の情報はほとんど信じないと言明していた。この意味では、ラクイラ市民だけではなく、我々も、もはやジャーナリズムとしての社会的機能は、自由に情報を加工し陳列できるネットとほぼ同じレベルと考えるほうが現実的かもしれない。

これまでマスコミュニケーション研究においては、環境監視機能、社会諸部分の調整機能、社会的遺産の世代的伝達機能（ラズウェル）だとか、地位付与機能、規範強制機能、麻醉的逆機能（ラザースフェルドとマートン）など様々なマスメディアの社会的機能が指摘されてきたが、このラクイラ地震を見ても、あるいは日々の生活の中でのメディアの状況を見ても、前世紀に言われていたような機能ははたしてあるのだろうかと疑問を感じざるを得ない。たとえば今回の場合、群発地震の時期も不安を煽るような現象面の報道に終始し、行政の発表をそのまま報じて大きな被害を出してしまった。地震後誤りだとわかってからも検証するどころか、関与した“有名人”の不倫スキャンダルや政治的スキャンダルを追いかける始末であった。少なくともハイリスク事態に対応するための情報を市民に伝達しなければならなかったマスメディアは、結果的に逆の作用を及ぼす情報を流すことになってしまい、その社会的機能に疑問符が付くこととなった。

1960年代以降にマスメディアのあるべき論としても考えられたメディア

アの社会的機能だが、21世紀の現在、機能不全とも言うべき状態にあると言っても過言ではない。その理由のもっとも大きなものは、マスメディアが、ほとんどのニュースソースを行政や警察などの発表情報に依存しているからであろう。

あらためて、現代人は多メディア環境、大量情報の中で生活している。しかし、「大量情報」の内実は、20世紀のマスメディア時代と同じ「発表された情報」であり、それが参照され、リンクされ、複製されたものが大量に電子媒体に顔を出しているというのが実態である。日本においても、テレビは新聞記事を番組内で詳しく紹介し、そこでのタレントやコメンテーターのコメントはネットに転載される。しかも、どの新聞もどのテレビも発表されたものしか扱わないので、どの新聞、どの局もまったくと言っていいほど同じニュースになっている。大量の情報の実態は、同じものが電子的に複製、リンク、引用され膨れあがったものだったのである。

この裁判の地へ出向いて調査しても、多メディアではあるが“多様な情報”はなかったことが再確認できた。それ以上に、身の回りに多くのメディアがありながら、いざという時に必要な情報がまったくない「暗闇」に置かれたという、ラクイラ市民Tさんの言葉に、現代の多メディア環境の本質的な問題を突きつけられた思いがした。

註

- 1) 朝日新聞 東京本社版 2011年5月26日朝刊 11ページ
- 2) NHKが放送法に基づく特殊法人なのに対し、RAIは経済財務省(持ち株比率99.56%)と著作・編集者協会(0.44%)が株を保有する特殊会社
- 3) ベルルスコーニの所有はFininvest社だが、同社傘下にメディア企業のMediasetがあるので直接所有しているわけではない。
- 4) NHK放送文化研究所「放送研究と調査」2005年1月、「世界の公共放送デジタル時代の課題と財源」
- 5) イタリア、イル・ジョルナーレ(新聞)によると、イタリアでは、この100年の間、1908年、1915年、1968年、1971年、1976年、1980年、1997年、2002

年に大きな地震が起きているとのこと

- 6) 2010年6月5日付朝日新聞東京本社夕刊 10 ページ
- 7) 2011年5月26日付朝日新聞東京本社朝刊 11 ページ
- 8) URL : www.corriere.it/cronache/09_aprile_01/terremoto_psicosi_fbd94050-1e82-11de-9011-00144f02aabc.shtml?fi=correlati (2016年7月30日確認)
- 9) ラクイラ市民へインタビューしたところ、当時群発地震で深刻な不安が町中をおおっていたという。世代も異なる複数名に聞いたが同様に、非常に不安な日々だったと表現していた
- 10) 1審で検察が証拠として裁判に提出した市民保護局長官の通話記録(音声)による
- 11) Abruzzo 24ore というニュース番組において記者読み上げ原稿として「(市民保護局の検討会は)地震学の上では特に大きな地震の前兆ではないとしました。この《安全宣言》はラクイラ市民には朗報です。」と報道した。
- 12) ラクイラがある県でローマのあるラツィオ県に隣接している
- 13) 筆者が実施したラクイラでの市民へのインタビュー(2016年6月)から
- 14) La Rebubblicca (新聞) 2009年4月6日付
- 15) 2016年6月27日、28日に Pescara と L'Aquila で実施。L'Aquila は Centro Commerciale L'Aquilone にて実施。Pescara ではダヌンツィオ大学のアンドレア・ピタッシ博士と意見交換
- 16) 前項ラクイラ在住市民へのインタビューから
- 17) 同
- 18) イタリアのアドリア海側ベスカーラで実施したアンドレア・ピタッシ博士との意見交換において博士はジュリアーニの責任を真っ先にあげた

参考文献

- Alexander, David E. *Communication earthquake risk to the public : the trial of the "L'Aquila Seven"*, *Natural Hazards*, June 2014, Volume 72, Issue 2, pp. 1159-1173
- Amato, A. Galadini, F. et al *"The L'Aquila trial"*, *INGV working group for the information on the L'Aquila trial*, 2013
- 中村 功「防災体制のありかたについての一考察 —イタリア・ラクイラ地震を発端に—」, 『松山大学論集』21巻4号, pp. 233-264, 2010年

参考にしたサイト

Il Processo a L'Aquila / The L'Aquila Trial

URL : <https://processoaquila.wordpress.com/> (2016年11月28日確認)

PROTEZIONE CIVILE

URL : <http://www.protezionecivile.gov.it/jcms/en/home.wp> (2016年11月28日確認)

参考にしたドキュメンタリー

「訴えられた科学者たち」NHK, 2012年

翻訳・通訳

アンドレア・ピタッシ博士との意見交換の通訳をフィレンツェ在住の中島洋子氏, マッシミリアーノ・ルゼッドゥ氏との意見交換通訳をローマ在住の山根みどり氏, ラクイラ市民インタビュー通訳を同じ山根みどり氏, 新聞各紙の見出し下訳も山根氏にお願いした。ただし文責は筆者にある。